

参考資料 4

第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画策定方針

第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画策定方針

令和元年10月策定

1. 趣旨

那珂川町では、平成28年3月に策定した「第2次那珂川町総合振興計画なかかわ「元気」ビジョン」を指針として、計画の基本理念でもある「人・もの・自然が融和し みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち」の実現に向けた町づくりを推進してきました。

平成32年度（令和2年度）までを目標年次とする基本計画（以下「前期基本計画」という。）では、基本施策として掲げた6つの「基本目標」と町の将来像の実現のための重要な施策を「まちづくりの3大重点プロジェクト」と位置づけ、さまざまな施策に取り組んできたところですが、人口減少や少子高齢化に伴い、町内の経済活動や地域活力の低下が懸念されているところです。

このような状況の中、令和3年3月末には、前期基本計画の計画期間が終了することから、厳しい社会情勢の変化や、地域の課題に対して的確に対応しつつ、総合的かつ計画的に町づくりを進めるための次期基本計画（以下「後期基本計画」という。）を策定します。

2. 内容

後期基本計画では、前期基本計画における成果の検証と施策体系ごとの進捗状況を確認するとともに、現状と課題を整理したうえで、取り組むべき施策の内容を明らかにします。

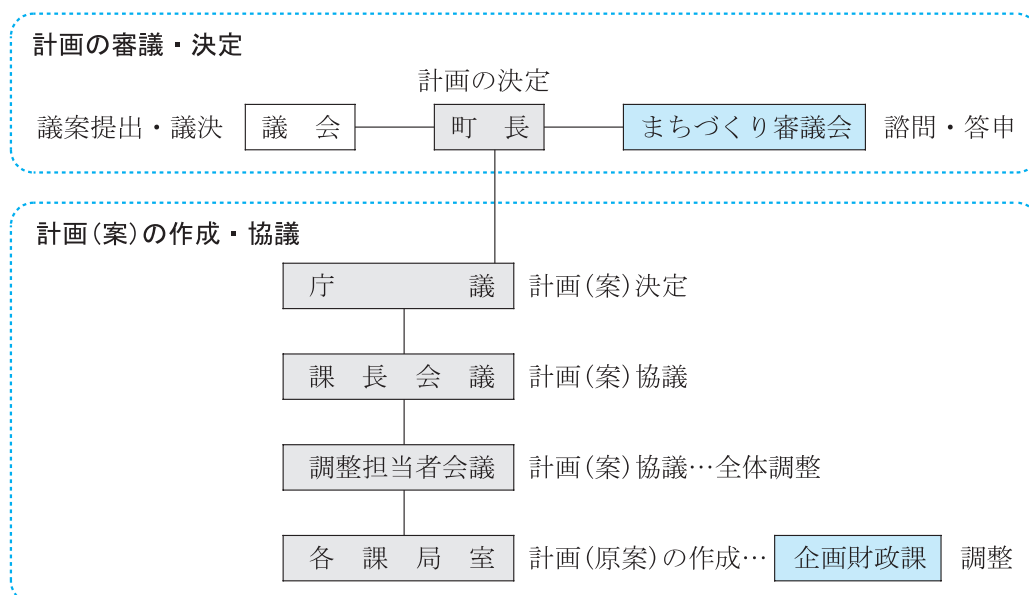
後期基本計画における基本施策については、「第2次那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との調整を図りながら、連動を強化するものとします。

3. 計画期間

計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。

4. 策定体制

計画の策定体制は、次のイメージのとおりとします。



5. 町民の意見

策定にあたっては、広く町民の声（意見）を聴くこととします。

- ・町政懇談会
- ・アンケート
- ・パブリックコメント 等

6. スケジュール

- | | | |
|------|----|--------------------------|
| R 1. | 9 | 町政（まちづくり）懇談会 |
| | 11 | 策定方針決定
アンケート実施 |
| R 2. | 4～ | 後期基本計画（素案）協議 |
| | 10 | 後期基本計画（案）決定 |
| | 12 | 議会（上程・議決）
後期基本計画決定・公表 |

7. その他

- (1) 基本計画の策定にあたっては、庁内及び関係機関等と調整を図るとともに、策定に関して必要な事務手続きは、企画財政課が行うものとします。
- (2) この策定方針に定めるもののほか、策定に関し必要な事項は、別に定めるものとします。